

「道外医師招へい等事業（道外医師移住PR冊子の制作・活用による移住促進事業）」委託業務  
企画提案書作成要領

1 様式等

- (1) 企画提案書の様式は、別紙の標準様式によるものとしますが、定められた事項が網羅されている範囲内で、様式を変更しても差し支えありません。
- (2) 用紙の規格は、A4判縦長とします。（A3判用紙の折込は不可。）
- (3) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用することができます。
- (4) 記載内容が定められた様式に収まらない場合は、適宜枚数を増やしても差し支えありません。

2 企画提案書作成上の留意事項

企画提案書に記載する項目は、企画提案指示書の「3 委託業務の内容」に関する次の事項です。  
なお、作成にあたっては「6 業務上の留意事項」にも留意してください。

(1) 会社（法人）概要

様式に沿って各項目を記入してください。

コンソーシアムの場合は、代表法人及び構成法人ごとに記載してください。

(2) 総括責任者及び業務担当者

総括責任者及び業務担当者は、当該業務を実際に担当する方について知るためのものです。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、企画提案書が無効となる場合がありますので、確実に担当できる方の氏名、役職、経験年数、主な実績を記入してください。

(3) 業務実施体制

当該業務を実施するための体制について記入してください。また、連携する外部機関がある場合は、当該機関との関係についても記入してください。

(4) 再委託の有無やその管理・履行体制

再委託の予定の有無を記入してください。また、再委託の予定を有する場合は、その業務が主要な部分を除く業務の一部である必要があるため、範囲・内容や、管理・履行体制について記載してください。

(5) 過去に実施した本業務と類似する業務実績

過去に国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約、履行した類似・関連業務がある場合は、その実績を記入してください。コンソーシアムの場合は、代表法人及び構成法人全てに関して記入してください。

(6) 業務計画

委託業務開始から業務完了までのスケジュールについて、北海道との協議時期や医療機関及び地域の情報収集時期、印刷・製本に係る校正の回数や時期など一連の流れが分かるように記載してください。

(7) 冊子の活用によるPRプランの内容

特に子育て世代以下の若年層の道外在住医師（以下「ターゲット」という。）のニーズや行動特性等の分析に基づき、ターゲットの北海道への移住の関心を喚起し、行動を促すことのできる「冊子の活用によるPRプラン」を提案してください。

(8) 冊子の企画構成等

ア 以下を提示し、それがターゲットに道内医療機関や地域の魅力を効果的に伝えることができる理由を記載してください。

(ア) 判型及び表紙のデザイン案

(イ) 紙面のレイアウト

(ウ) 本文の構成・内容

イ 冊子に掲載する医療機関の募集及び地域の情報等の収集方法

提案の考え方や公的医療機関の募集方法、冊子に掲載すべき情報内容及びその収集方法について、詳細に記入してください。

(ア) 冊子に掲載する公的医療機関の募集方法について記載してください。

(イ) 掲載する情報の項目及びその収集方法について記載してください。

ウ 配布計画

(ア) 基本配布先（詳細は企画提案指示書に記載）に、ターゲットに訴求する上で、より効果的と考える配布先を加えた、配布計画（配布先の名称と配布数を一覧にしたもの）について記載してください。

(イ) 上記（ア）で計画する総配布部数について、記載してください。

(9) 他の広報媒体の活用

活用する広報媒体の種類及び活用方法について記載してください。

(10) その他

企画提案指示書に掲載の事項以外に、事業の目的を達成できる効果的な提案や補足事項があれば、記載してください。

(11) 業務処理に要する見積金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

消費税及び地方消費税相当額を含む見積金額及び積算内訳（人件費、事業費（需用費、旅費等））を記載してください。また、積算根拠等を備考欄に記載してください。科目は、必要に応じて、追加、修正してください。

3 企画提案書の提出部数及び方法

(1) 提出部数

提出部数は7部とします。

(2) 提出方法

それぞれ別紙様式の表紙をつけてください。企画提案者名は1部のみ記入し、残りの6部には記載しないでください。

企画提案者名を記載しない6部については、表紙の企画提案者の欄及び「1 会社（法人）概要」の会社名（法人名）」から「従業員数」の欄までを空欄にして提出してください。

また、企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずに、ダブルクリップ等で留めてください。

4 問い合わせ窓口

本事業の企画提案に関する問い合わせ窓口は、「企画提案説明書」の5（1）となります。